

平成30年度 事業計画

[1]基本方針

少子高齢化が進み、労働力人口が減少している中で、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することは、高齢者自身が支えられる側から支える側に回り、健康や生きがいにもつながることから、ますますシルバー人材センターの役割が重要になってきています。

しかしながら、当センターの会員数は減少傾向が続いており、まずは働いてもらう会員確保と魅力ある就業先の拡大が喫緊の課題となっております。

そのためにも、高年齢者の会員拡大を図り、未就業会員への就業提供を促進し、退会会員の削減に努め、従来からの職域にとどまらず、人手不足分野における就業機会の拡大に積極的に取り組み、シルバー人材センターの機能強化に努めてまいります。

さらに、「高齢者が働くことを通して生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する」という使命に基づき、「自主・自立・共働・共助」の理念の下、各会員がシルバー人材センターの会員としての自覚を持ち、会員同士が協調しながら質の高い就業に努め、市町民の期待に応えていきます。

[2]事業実施計画

1 安全就業の徹底

会員の就業については、「安全は全てに優先する」との強い自覚を持つとともに、健康管理に意識して、常に「事故ゼロ」を目指します。

- (1) 安全委員会による「就業現場巡回パトロール」を実施し、事故防止の啓発、指導に努めます。また、各支部、事業所において安全委員、職員による随時の安全パトロールを実施します。
- (2) 就業前に、就業者全員による就業現場の点検・確認を行い、危険箇所等の情報共有を行うとともに、安全装備の設置及び安全保護具の着用の徹底を図ります。
- (3) 草刈機等の作業機械の安全な取扱い、作業方法を習得するため安全講習会を開催し、安全意識の高揚を図ります。

2 適正就業及び就業機会の推進

- (1) シルバー人材センターでの働き方は、臨時的かつ短期的または軽易な業務であることを会員及び発注者に周知し、適正就業の徹底を図ります。
- (2) 厚生労働省が作成した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を、会員に対しては定時総会及び各研修会等を通じて周知を図るとともに、発注者に対しては随時理解と協力を求めています。
- (3) 発注者から指揮命令を受ける「請負・委任事業になじまない就業」については、兵シ協が実施する一般労働者派遣事業で対応するとともに、人手不足分野や現役世代を支える分野においても就業機会の拡大を図ります。
- (4) 会員数は、事業を推進していくための根幹であり、事業の活性化を図るためにも、会員の増強は必要不可欠であることから、役職員・会員一人ひとりの「ロコミ」による会員勧誘の強化を図ります。

3 地域課題の解決に向けた事業の推進

公益法人として地域課題の解決に向けて、行政と連携して空き家等の管理及び高齢者等へのちょっとした仕事（ワンコインサービス事業）に取り組みます。

4 普及・啓発活動の推進

- (1) 会報「シルバーだより」の発刊や啓発用チラシの配布を行うとともに、インターネットのホームページを「だれでも、いつでも、豊富な情報」が得られるよう、魅力あるホームページに改訂します。
- (2) 入会説明会を月2回開催し、シルバー人材センターの趣旨及び事業内容を説明し、入会の促進を図ります。

5 講習会、研修会の開催

- (1) 会員の技能習得、技術の向上及び後継者育成のための技能講習会等を実施します。
- (2) 会員の健康増進に向けた講演会を開催します。

6 たつの市福祉会館の管理

たつの市から指定管理者の指定を受けている、たつの市福祉会館の適正な管理を行い、もって地域の福祉の増進を図ります。

7 財政の健全化

受託契約金額が伸び悩む中、厳しい運営を強いられ、安定した運営の確保

が喫緊の課題です。そのため、就業開拓を通じて事業収益の拡大に努めるとともに、発注者の理解と協力により4月から事務費率を8%に上げたところです。

8 事務局体制の充実等

- (1) 事務局職員は常に課題を把握し、自己研鑽を怠ることなく会員との信頼関係を深め、活気ある職場づくりに努めます。
- (2) 本部・支部・事業所がそれぞれ連携を密にし、効率的な業務運営に努めます。

9 その他の事業

- (1) 会員の親睦、互助、ボランティア活動については、互助部会を中心に自主・自立の互助活動を展開します。特に、ワークプラザ等を利用して同好会活動を活発化させるとともに、地域での奉仕活動に積極的に参加します。
- (2) 独自事業の「貸衣裳事業」を引き続き実施します。